

須坂市公共施設等総合管理計画

2016年3月策定

(最終改訂：2026年3月)

長野県須坂市

はじめに

須坂市では、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、維持管理や更新を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置を目指すことを目的とした「須坂市公共施設等総合管理計画」を2016年3月に策定しました。

今後、本格的な人口減少社会に突入する中、市税収入はますます減少傾向に向かっていくことが予想され、公共施設においても、近年の物価高騰や老朽化等により公共施設の維持管理費は大幅に増加が見込まれます。

施設建設時とは人口、人口密度、世帯構成等の状況も大きく変革しており、現在の施設の配置や機能が適切か、総量の縮減を含め、これからの時代に適した施設のあり方の検討が必要ですが、現在の公共施設等総合管理計画及び個別施設計画には、施設のあり方や総量の削減に関する具体的な記述がないため、2025年度に施設の現況を統一的な視点・指標で施設の現状、機能を評価する「公共施設カルテ」を作成しました。

公共施設カルテから見えてきた現状や、今後の須坂市の人口推計、財政状況、施設の維持管理経費及び更新費用等を勘案し、総量の削減目標を盛り込んだ計画の見直しを行いました。

2026年3月

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 計画の目的等 | 1 |
| 1. 計画の目的等 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 1 |
| 3. 対象範囲 | 2 |
| 4. 計画期間 | 2 |
| 第2章 人口及び財政の現状 | 3 |
| 1. 人口の状況と将来推計 | 3 |
| 2. 財政の状況 | 4 |
| 第3章 公共施設等の現状 | 6 |
| 1. 公共建築物 | 6 |
| 2. 社会基盤（インフラ）施設 | 9 |
| 第4章 公共施設等の今後の更新費用の見通し | 11 |
| 1. 公共建築物 | 11 |
| 2. 社会基盤（インフラ）施設 | 14 |
| 第5章 公共施設等の管理に関する全体方針 | 16 |
| 1. 全体方針 | 16 |
| 第6章 公共施設等の管理に関する基本方針および実施方針 | 18 |
| 1. 公共施設等 | 18 |
| 2. 社会基盤（インフラ）施設 | 23 |
| 第7章 施設マネジメントに関する取組み状況 | 27 |
| 1. 過去に行った対策の実績 | 27 |
| 改訂履歴 | 29 |
| 資料 | 30 |

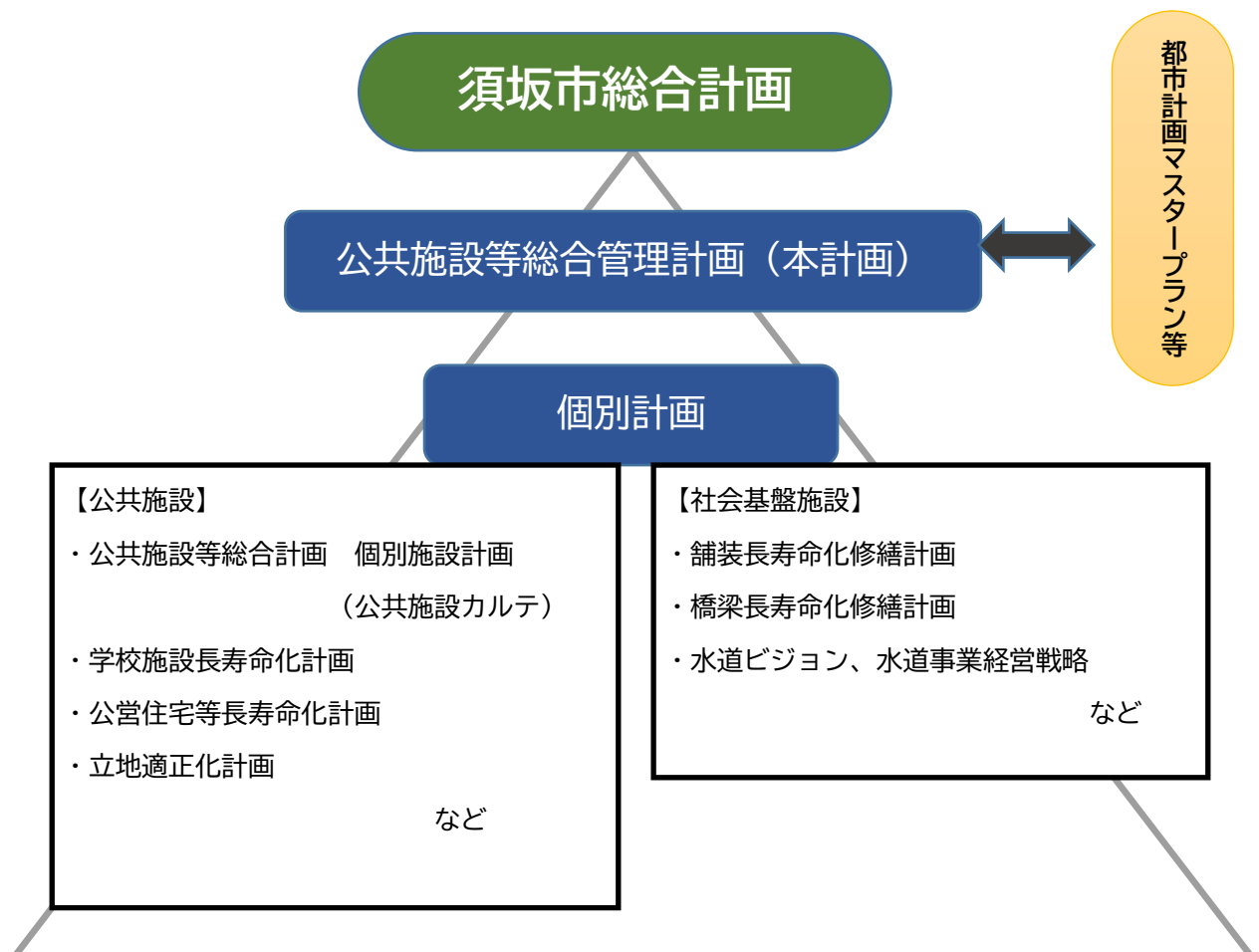
第1章 計画の目的等

1. 計画の目的

- 「今後、公共施設等をどのように維持管理するか」のみの「部分最適」視点ではなく、須坂市のまちづくり全体を考えた「全体最適」視点での全体状況の把握
- 共通認識に基づく長期的視点での、更新・統廃合・長寿命化などの計画的実行
- 公財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現

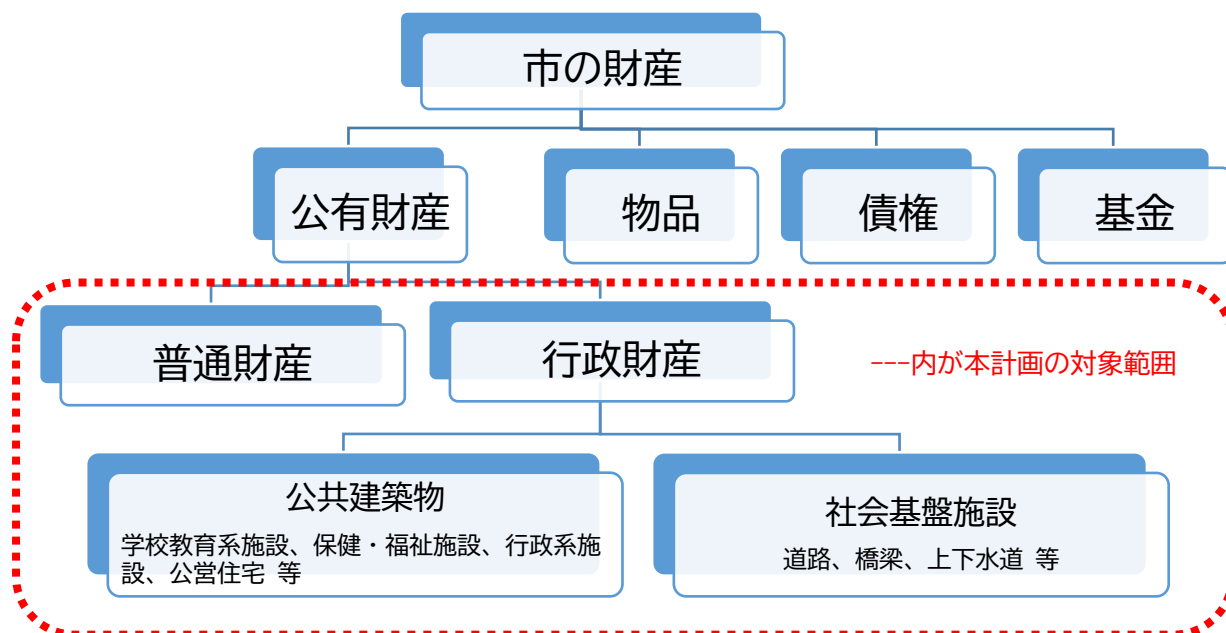
2. 計画の位置づけ

本計画は、須坂市総合計画のもと、須坂市都市計画マスタープラン等のまちづくりに関する計画との整合性を図りながら、まちづくりの視点、財政の見通しや社会動向を踏まえ、取り組みを進めていきます。



3. 対象範囲

公共建築物と社会基盤（インフラ）施設を含むすべての公共施設等を対象とします。



4. 計画期間

本計画の対象期間は、2016 年度から 2030 年度までの 15 年間^{※1}とします。

本計画は、歳入の減少、歳出の増加、国の制度変更など諸状況に変更、変化が生じた場合は、適宜見直しを行います。

※1 2016 年 3 月 公共施設等総合管理計画 策定（計画期間 2016 年度～2025 年度の 10 年間）

2022 年 3 月 改訂により計画期間を 5 年延長し 2016 年度～2030 年度までの 15 年間へ変更

※ 行政財産：市において公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産

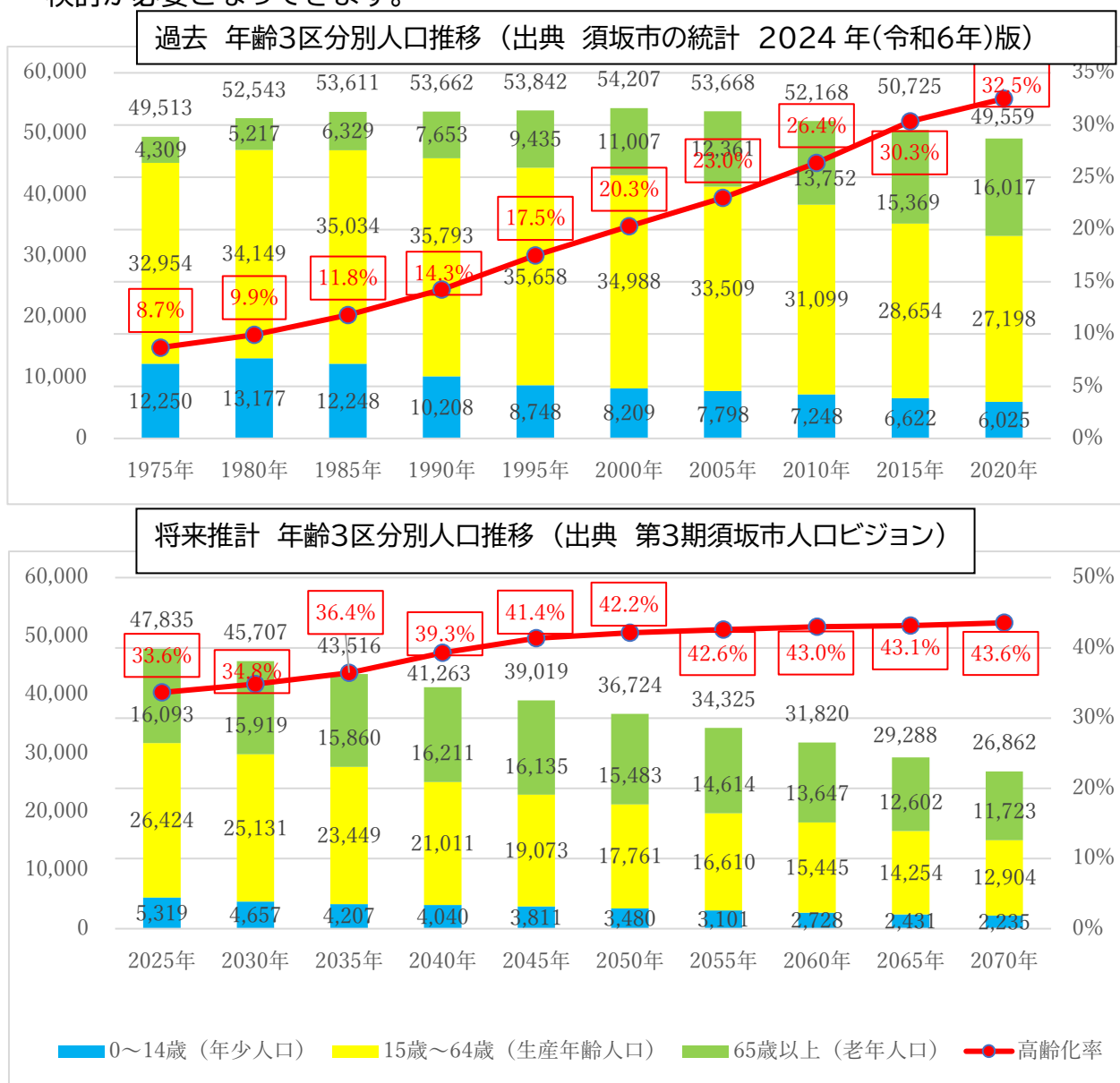
普通財産：行政財産以外の一切の公有財産

普通財産は「貸し付け・交換・売り払い・譲与・出資を目的とすること・信託すること・私権を設定すること」が可能、行政財産は原則不可

第2章 人口及び財政の現状

1. 人口の状況と将来推計

須坂市の総人口は2000年にピークを迎えた後に減少局面に入り、人口構成は少子・高齢化が進行しています。将来人口推計では老年人口は2025年をピークにその後は緩やかに減少、年少・生産年齢人口は今後減少の一途をたどります。本計画期間内（2030年度まで）においては、主に老年人口が利用する福祉系施設については規模やサービスレベルを維持する必要があり、その他の利用者数の減少が見込まれる施設については、規模の縮小、統廃合、複合化、運営効率化など将来の人口減少を見据えた検討が必要となってきます。



参考:「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、子育て世帯を中心に移住政策を強化することなどにより、本市の2030年の目標人口を46,100人と設定しています。

2. 財政の状況

(1)歳入・歳出

2020年度以降新型コロナウイルス感染症対策事業の実施や学校給食センター建設などにより、歳入・歳出ともに大幅に増加しましたが、2019年度以前は歳入、歳出の各総額は200～250億円台の間で推移しています。今後は生産年齢人口の減少による歳入の減少、少子高齢化の進展による扶助費^{※2}などの社会保障関連経費の増加が予測され、投資的経費や維持修繕費など施設・インフラに関する歳出を増やすことは厳しい状況となっています。

歳入の状況（年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 6,084 | 6,193 | 6,208 | 6,249 | 6,363 | 6,302 | 6,233 | 6,482 | 6,535 | 6,436 |
| 地方交付税 | 4,818 | 4,753 | 4,541 | 4,535 | 4,973 | 4,807 | 5,416 | 5,438 | 5,653 | 6,117 |
| 地方譲与税等 | 1,350 | 1,220 | 1,297 | 1,332 | 1,410 | 1,549 | 1,795 | 1,766 | 1,769 | 2,062 |
| 国庫支出金 | 2,479 | 2,527 | 2,330 | 1,932 | 2,182 | 9,689 | 5,345 | 5,051 | 3,922 | 3,551 |
| 県支出金 | 1,170 | 1,473 | 1,394 | 1,135 | 1,308 | 1,626 | 1,556 | 1,574 | 1,425 | 1,430 |
| 市債 | 1,884 | 1,361 | 1,635 | 1,485 | 1,979 | 4,032 | 3,895 | 1,904 | 1,475 | 1,494 |
| その他 | 4,130 | 4,256 | 4,226 | 5,265 | 7,127 | 6,362 | 7,310 | 9,050 | 9,571 | 11,059 |
| 歳入合計 | 21,915 | 21,783 | 21,631 | 21,933 | 25,342 | 34,367 | 31,550 | 31,265 | 30,350 | 32,149 |

歳出の状況（年度）

（単位：百万円）

| | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費 | 3,645 | 3,595 | 3,640 | 3,668 | 3,517 | 4,376 | 4,844 | 4,914 | 4,774 | 5,563 |
| 扶助費 | 3,681 | 3,783 | 3,781 | 3,640 | 3,742 | 3,728 | 4,781 | 4,434 | 4,653 | 4,780 |
| 公債費 | 1,792 | 1,769 | 1,906 | 1,980 | 1,883 | 1,866 | 1,950 | 1,984 | 2,002 | 2,692 |
| 投資的経費 | 2,495 | 2,539 | 2,381 | 1,788 | 3,154 | 6,864 | 5,882 | 4,207 | 3,095 | 2,940 |
| 物件費 | 3,369 | 3,423 | 3,340 | 3,379 | 3,962 | 3,665 | 3,709 | 4,271 | 4,459 | 4,464 |
| 維持補修費 | 279 | 377 | 256 | 238 | 166 | 246 | 218 | 222 | 282 | 288 |
| 補助費等 | 2,401 | 2,215 | 2,416 | 2,483 | 2,904 | 8,544 | 3,376 | 3,888 | 3,816 | 3,789 |
| 繰出金 | 1,774 | 1,746 | 1,761 | 1,662 | 1,713 | 1,742 | 1,748 | 1,790 | 1,865 | 1,847 |
| その他 | 1,858 | 1,676 | 1,468 | 2,267 | 3,673 | 2,244 | 3,928 | 4,562 | 4,472 | 5,056 |
| 歳出合計 | 21,294 | 21,123 | 20,949 | 21,105 | 24,714 | 33,275 | 30,436 | 30,272 | 29,418 | 31,419 |

※2 扶助費：社会保障制度の一環として現金又は物品等の別を問わず、被扶養者に対して支給されるもので、生活保護法、児童福祉法等に基づくもののほか、地方公共団体単独の施策として行う法外援護も含まれます。

(2)積立基金残高

ふるさと応援寄附金の増加に伴い、2024年度決算では約115億円となり、過去10年間で最も多くなっています。しかし、老朽化した公共施設の維持改修に対して多大な経費が見込まれるため、可能な限り積立金を減らさないよう財政運営し、先行き不透明な厳しい財政状況に対応する必要があります。

積立金残高の推移

(単位 百万円)

| | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 10年前との差 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 須坂市 | 5,906 | 5,806 | 5,457 | 5,245 | 5,785 | 5,375 | 7,004 | 8,909 | 10,131 | 11,501 | 5,595 |
| 類似団体平均 | 9,465 | 17,810 | 17,923 | 17,903 | 18,321 | 17,660 | 5,919 | 6,521 | 6,594 | 6,623 | ▲ 2,842 |
| 19市平均 | 13,125 | 12,623 | 12,658 | 12,510 | 12,325 | 12,141 | 13,762 | 14,412 | 14,591 | 14,554 | 1,429 |

(3)市債^{※3}残高

2020年度以降、学校給食センター建設やインター周辺開発に伴う道路整備、メセナホールの大規模改修工事など、投資的経費が増加し、財源となる事業債の借入も増えたため、市債残高は増加しました。県内19市の比較では市債残高は少ない状況ですが、今後に備えて真に必要な施設・事業を選択した上で、市債を借りる場合には市の負担を最小限に抑えるため、返済額の一部が地方交付税として算入される「有利な市債」の活用、国や県の補助事業の活用をすることが重要です。

地方債現在高

(単位 百万円)

| | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 10年前との差 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 須坂市 | 17,259 | 16,995 | 16,842 | 16,442 | 16,615 | 18,840 | 20,834 | 20,802 | 20,326 | 19,182 | 1,923 |
| 類似団体平均 | 27,987 | 35,271 | 34,495 | 33,535 | 33,321 | 33,919 | 17,393 | 16,613 | 15,642 | 14,771 | ▲ 13,216 |
| 19市平均 | 37,838 | 37,577 | 37,323 | 36,566 | 36,852 | 37,212 | 36,962 | 35,336 | 33,968 | 32,829 | ▲ 5,009 |

※3 市債：市が必要なお金を調達するために負担する債務（ローン）のことです。市債を活用することによって財政負担の年度間調整を図り、計画的、効率的な財政運営を行うことができます。また、市債には将来施設等を利用する次世代にも応分の負担を求め、現在の納税者との負担の均衡を図るという機能もあります。

☆類似団体：2015年度は、伊那市、茅野市、塩尻市、千曲市、安曇野市、諏訪市、須坂市
 ：2016年度から2020年度までは、伊那市、佐久市、安曇野市、須坂市
 ：2021年度以降は、小諸市、大町市、飯山市、東御市、須坂市

第3章 公共施設等の現状

1. 公共建築物

(1) 施設保有量・有形固定資産減価償却率^{※4}・維持補修費の推移

普通財産も含めた施設保有量は、普通財産の処分等により減少傾向にあります。

2023年度の有形固定資産減価償却率は74.6%で、長野県平均65.6%、19市平均59.1%、全国平均64.8%と比較しても高い値であり、公共施設等の老朽化が進んでいることを示しています。

これらのデータからは、古い施設を大事に使っている状況も見えますが、耐用年数が迫っている施設に対しては、施設のあり方や長寿命化等による資産の更新を具体的に検討しなければなりません。

| 項目 \ 年度 | 2021 | 2022 | 2023 |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 施設保有量 (延床面積) ① | 236,034.84 m ² | 233,912.03 m ² | 232,347.33 m ² |
| 増減 | — | ▲2,122.81 m ² | ▲1,564.7 m ² |
| 有形固定資産 減価償却率② | 65.2% | 72.6% | 74.6% |
| 増減 | — | 7.4% | 2.0% |
| 維持補修費② | 1,836,758 千円 | 775,062 千円 | 776,263 千円 |
| 増減 | — | ▲1,061,696 千円 | 11,994 千円 |

①普通財産含む（固定資産台帳より）

②一般会計部分※社会基盤施設含む（財務書類4表 行政コスト計算書より）

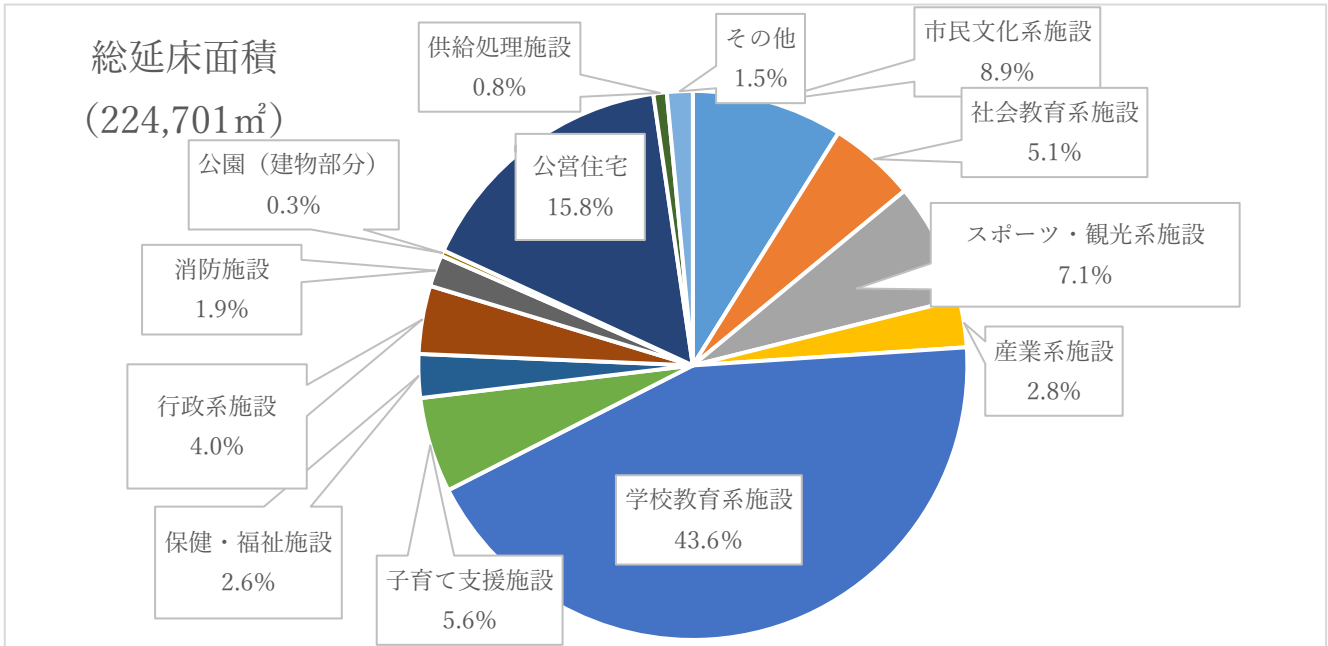
※4 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率) = 減価償却累計額 / (償却資産評価額 + 減価償却累計額)

減価償却とは、建物や機械装置など時の経過等によって価値が減っていく資産について、価値の減少を反映させる会計処理。有形固定資産減価償却率が大きいほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少（老朽化）していることを表している。

(2)施設類型ごとの状況

本市が保有する公共施設（普通財産、企業会計を除く）は、2024 年末時点で **341** 施設あり、総延床面積は **224,701 m²** となっています。施設数としては公営住宅が **126** 棟あり全体施設数に対する割合は**約 37%**、総延床面積に対しては、学校教育系施設が全体の**約 43.6%**と割合が高い状況にあります。

【施設類型別延床面積割合】（普通財産は除く）

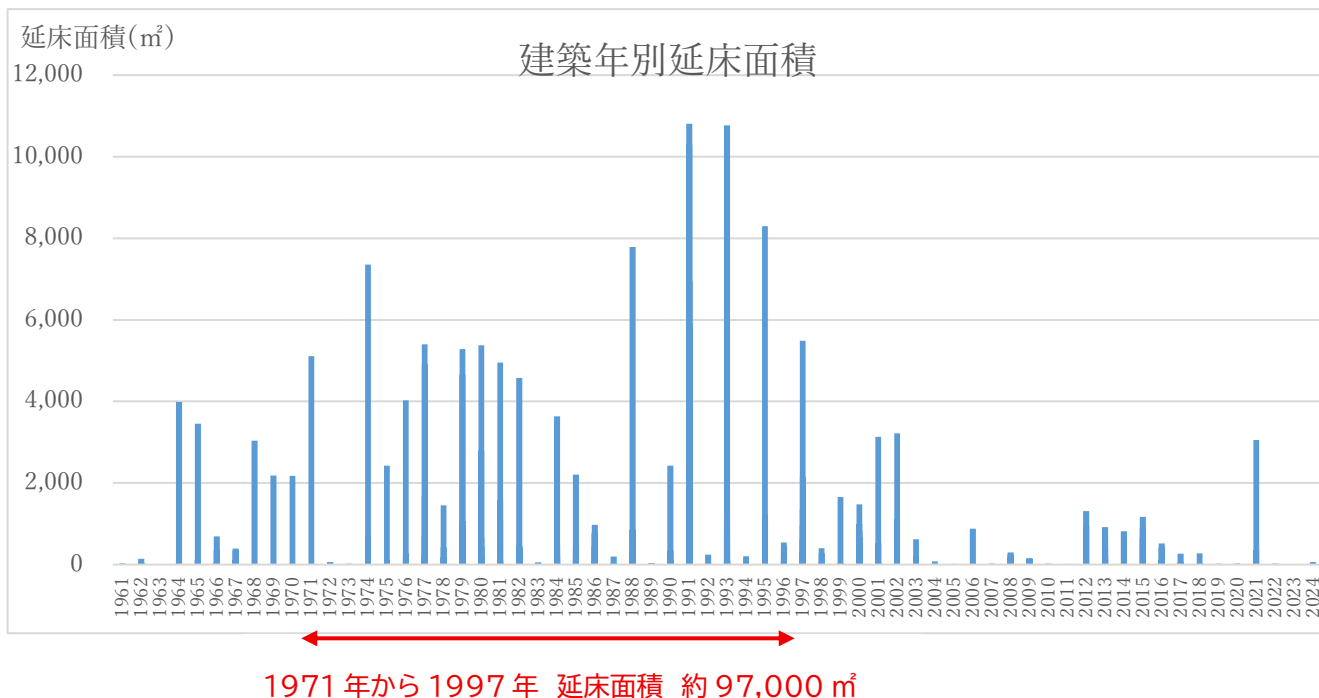


| 施設類型 | 施設数 | 延床面積 (m ²) | 割合 | 主な施設 |
|------------|-----|------------------------|--------|---------------------|
| 市民文化系施設 | 23 | 20,006 | 8.9% | シルキーホール、文化会館メセナホール |
| 社会教育系施設 | 15 | 11,499 | 5.1% | 市立須坂図書館、市立博物館、公民館 |
| スポーツ・観光系施設 | 21 | 15,941 | 7.1% | 市民・北部体育館、湯っ蔵んど |
| 産業系施設 | 17 | 6,359 | 2.8% | そのさと有機センター、技術情報センター |
| 学校教育系施設 | 15 | 97,852 | 43.6% | 小中学校、給食センター |
| 子育て支援施設 | 18 | 12,602 | 5.6% | 児童センター・児童クラブ、保育園 |
| 保健・福祉施設 | 7 | 5,773 | 2.6% | 福祉ボランティアセンター、保健センター |
| 行政系施設 | 4 | 9,016 | 4.0% | 庁舎、防災活動センター |
| 消防施設 | 58 | 4,191 | 1.9% | 消防庁舎、器具置場、水防倉庫 |
| 公園（建物部分） | 9 | 751 | 0.3% | 臥竜公園管理事務所 |
| 公営住宅 | 126 | 35,527 | 15.8% | 市営住宅屋部団地（※施設数は棟数） |
| 供給処理施設 | 3 | 1,777 | 0.8% | 清掃センター、峰の原高原飲料水供給施設 |
| その他 | 25 | 3,406 | 1.5% | 霊園、公衆トイレ、駐輪場 |
| 総計 | 341 | 224,701 | 100.0% | |

※各値は小数点以下を切り上げて表示しています。このため、表中の数値を合算した結果と総計の数値が一致しない場合があります。

(3) 築年別整備状況

本市においては、1971年から1997年の間に多くの施設を建築しているため、今後、多くの施設において大規模改修や建替えの必要性が見込まれます。



(4) 維持管理経費の状況

公共施設ごとに、前年度の決算状況等をもとに、基礎情報、維持管理費、利用状況等のデータを整理し、見える化を図り、公共施設マネジメントを推進していくために作成した公共施設カルテ（2025年度作成）における、施設維持管理経費（減価償却費含む。）合計額の3か年平均は約39.9億円となっています。

施設全体の約半数を占める学校教育系施設と子育て支援施設を除いた場合では、3か年平均15.8億円となっています。

| 年度 種別 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 3か年平均 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 施設全体 | 3,882,950 千円 | 3,918,970 千円 | 4,166,648 千円 | 3,989,337 千円 |
| 学校教育系 施設等除く | 1,569,275 千円 | 1,557,812 千円 | 1,603,517 千円 | 1,576,868 千円 |

2. 社会基盤（インフラ）施設

(1)道路

本市が管理する道路は約 888.1km（市道 788.3km、農道 15.5km、林道 84.3km）です（2024 年度時点）。

道路の多くは高度経済成長期に一斉に整備され老朽化が進んでいるため、一定期間に大量の更新費が必要になる可能性があります。

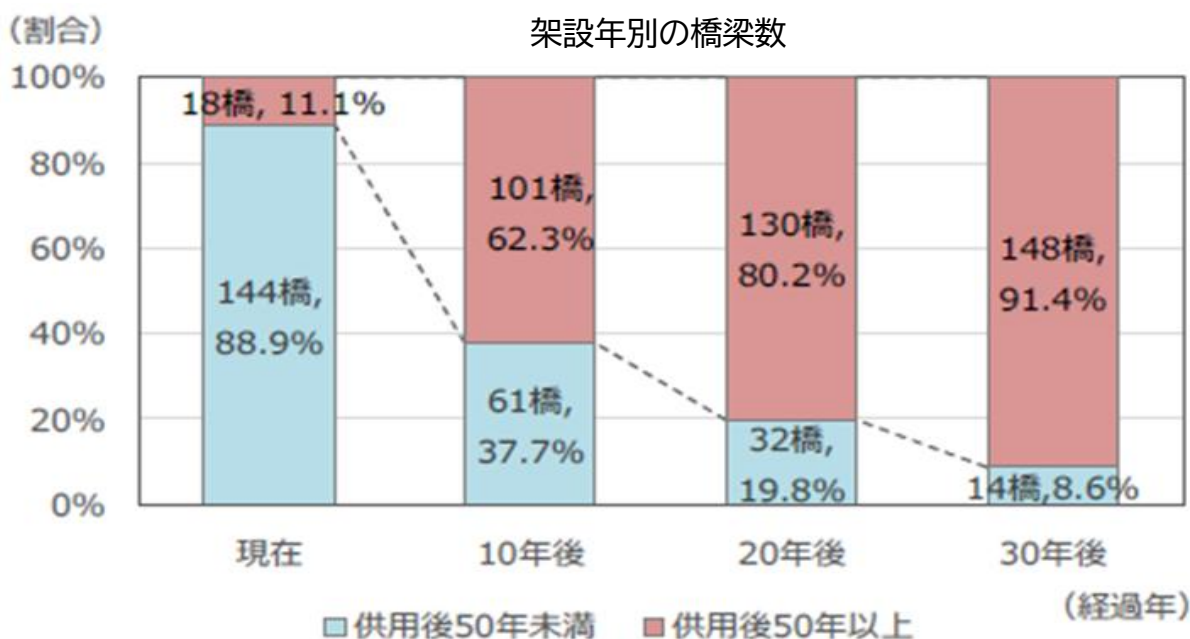
（単位 Km）

| 年度 種別 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 道路 | 785.7 | 785.3 | 787.1 | 788.3 |
| 農道 | 16.2 | 16.2 | 15.5 | 15.5 |
| 林道 | 84.3 | 84.3 | 84.3 | 84.3 |
| 計 | 886.2 | 885.8 | 886.9 | 888.1 |

(2)橋梁

長寿命化修繕計画の対象橋梁 162 橋のうち、現在架設から 50 年以上経過し、老朽化が懸念される橋梁は約 11%で 10 年後には 60%以上の橋梁が共用 50 年を超えます。

老朽化の急速な進展が予想されることから、修繕・架け替えに要する経費が多大になることが懸念されています。



（出典：須崎市橋梁長寿命化修繕計画）

(3)上水道

本市の管路総延長は約 460 k mであり、配水管延長は約 400 k mと管路全体の8割以上を占めています。(2024年度末)

既に法定耐用年数を超過している管路も存在し、さらに耐震化への更新を進める管路や施設が大量に発生してくることが予想されます。

(4)下水道

本市の管路総延長は約 349.8 k mであり、普及率は 99.79%となっています。(2024年度末)

1981年度(昭和56年度)から工事を着手しており、一般的な耐用年数である50年を近々に迎える施設はありませんが、2000年(平成12年)をピークに整備年度が集中しているため、今後、加速度的に増加し、更新時期が集中することが予想されます。

第4章 公共施設等の今後の更新費用の見通し

1. 公共建築物

2026年度から2060年度までの間、施設の数、規模（延床面積）を維持したまま、建替え、大規模改修をした場合の更新費用を試算しました。

計算式、更新時期の考え方は、以下のとおりです。

●計算式 $\boxed{\text{延床面積}} \times \boxed{\text{更新単価}} = \boxed{\text{更新費用}}$

●更新時期の考え方 $\boxed{2025\text{年}} - \boxed{\text{建設年}} = \boxed{\text{経過年数}}$

| 経過年数 (建設時期) | 1年～29年 (2024年～ 1996年) | 30～49年 (1995年～ 1976年)※3 | 50～59年 (1975年～ 1966年)※4 | 60年～ (1965年 以前建設)※5 |
|----------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 建替え※1 | 60年 | 60年 | 60年 | 経過年数+10年 |
| 大規模改修※2 | 30年 | 50年 | | |

※1 建替え 経過年数60年の時期を想定

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会 著）を参考

※2 大規模改修 経過年数30年の時期を想定

建物附属設備（電気設備や昇降機設備等）や配管の耐用年数は概ね15年であるため、建物附属設備等の2回目の改修時期とした

※3 経過年数が30年以上49年以下の施設（1976年～1995年建設）

経過年数+20年の時期である50年の時期に2度目の大規模改修を実施すると想定し、経過年数60年の時期に建替えを実施

※4 経過年数が50年以上59年以下の施設（1966年～1975年建設）

建替えの時期の60年が近くなるため、大規模改修は実施せずに、経過年数60年の時期に建替えを実施

※5 経過年数が60年以上の施設（1965年以前建設）

建替えの時期を経過しているため、経過年数+10の時期に建替えを想定

●更新単価の考え方

公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団が総務省監修により2012年に作成）で設定されている更新単価に近年の物価高騰などを反映し、1.5を乗じた金額とします。

※更新単価の試算については、資料P30をご覧ください。

●更新時の財源について

施設更新時には、国庫補助金等を財源として活用しますが、試算に当たっては、考慮せず事業費ベースとしています。

(1)更新費用の推計

更新費用の試算は以下のとおりです。

また、単純更新するよりは長寿命化対策を図り、建替えの時期を10年、大規模改修の時期を5年延長（建替え70年、大規模改修35年）した場合は、総額で約412.6億円（年額16.9億円）の経費削減が見込めます。

| 施設全体 | 2026年から2060年まで（35年間）の更新費用 | |
|-------------|---------------------------|----------|
| | 総額（推計） | 年平均額（推計） |
| 単純更新の場合 | 約1,550.8億円 | 約44.3億円 |
| 長寿命化対策実施の場合 | 約1,138.2億円 | 約32.5億円 |
| 差額 | 約412.6億円 | 約11.8億円 |

| 学校教育系施設 子育て支援施設を除く | 2026年から2060年まで（35年間）の更新費用 | |
|-----------------------|---------------------------|----------|
| | 総額（推計） | 年平均額（推計） |
| 単純更新の場合 | 約817.3億円 | 約23.4億円 |
| 長寿命化対策実施の場合 | 約590.9億円 | 約16.9億円 |
| 差額 | 約226.4億円 | 約6.5億円 |

●長寿命化対策による効果

単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能向上を図ることを長寿命化対策と言います。長寿命化対策により更新等費用の平準化が図れ、1年あたりの費用を低く抑えることが可能となります。

具体的には、屋根・屋上防水や外壁改修、電気設備機器交換や空調機器交換などの機能回復と、バリアフリー改修や防災機能の強化などの機能向上を図るものが挙げられます。

(2)将来負担額の推計

「第2章将来人口推計（P3）」と「長寿命化対策の場合の推計費用（施設全体）（上記一つ目の表）」を基に、過去5年における実績の平均と、2060年の一人当たりの将来負担額の推計額を比較すると、総人口一人当たりの負担額は、約2.25倍、生産年齢人口一人当たりの負担額は約2.54倍となります。

※過去5年の公共施設の更新費用については、資料P32をご覧ください。

| 実績 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 5か年平均 |
|---------------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 公共施設更新費用 | 46.2億円 | 30.8億円 | 10.5億円 | 12.5億円 | 11.7億円 | 22.3億円 |
| 総人口 | 49,559人 | 49,347人 | 49,068人 | 48,804人 | 48,463人 | 49,048人 |
| 総人口一人当たりの負担額 | 92,864円 | 62,378円 | 21,453円 | 25,523円 | 24,243円 | 45,480円 |
| 生産年齢人口 | 27,198人 | 26,977人 | 26,928人 | 26,817人 | 26,577人 | 26,899人 |
| 生産年齢一人当たりの負担額 | 169,213円 | 114,104円 | 39,092円 | 46,448円 | 44,206円 | 82,928円 |

※2021年から2024年の人口は、長野県企画振興部総合政策課「毎月人口異動調査(各年10/1)」
 ※各一人当たりの負担額は、更新費用を端数処理しているため表中の数値のみで計算すると一致していません。

| 将来推計 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 長寿命化対策の場合の更新推計費用 32.5億円 | | | | |
| 総人口 | 45,707人 | 41,263人 | 36,724人 | 31,820人 |
| 総人口一人当たりの負担額 | 71,105円 | 78,763円 | 88,498円 | 102,137円 |
| 生産年齢人口 | 25,131人 | 21,011人 | 17,761人 | 15,445人 |
| 生産年齢一人当たりの負担額 | 129,322円 | 154,681円 | 182,985円 | 210,424円 |

(3) 今後の更新費用と考え方

世代間均衡を図り、将来世代に負担が増え過ぎないようにするため、一人当たりの負担額を過去5年の実績平均と同程度となるように算出し、今後、公共建築物の整備に充てることができる更新費用は、**1年あたり15.0億円**とします。

学校教育系施設と子育て支援施設を除いた施設については、施設全体延床面積の半数を占めるため**7.5億円**とします。

| | 5か年平均 (実績) | | 2060年 (推計) | | 2060年 (推計) |
|----------------|---------------|----------|---------------|--|---------------|
| 公共施設に係る更新費用 | 22.3億円 | | 32.5億円 | | 15.0億円 |
| 総人口 | 49,048人 | | 31,820人 | | 31,820人 |
| 総人口一人当たり負担額 | 45,480円 | ←約2.25倍→ | 102,137円 | | 47,140円 |
| 生産年齢人口 | 26,899人 | | 15,445人 | | 15,445人 |
| 生産年齢人口一人当たり負担額 | 82,928円 | ←約2.54倍→ | 210,424円 | | 97,119円 |

2. 社会基盤（インフラ）施設

(1)道路

須坂市舗装長寿命化修繕計画（2018年度策定）では、市道を対象とした道路施設のうち、舗装について将来にわたり持続的に一定の水準の道路サービスを維持することを目的とし、10年後（2028年）の健全度達成率80%とするために、短期修繕計画（2018～2022年度）として以下の修繕費用を試算しています。

○重要幹線道路 1.5億/年、重要生活道路 0.36億円/年

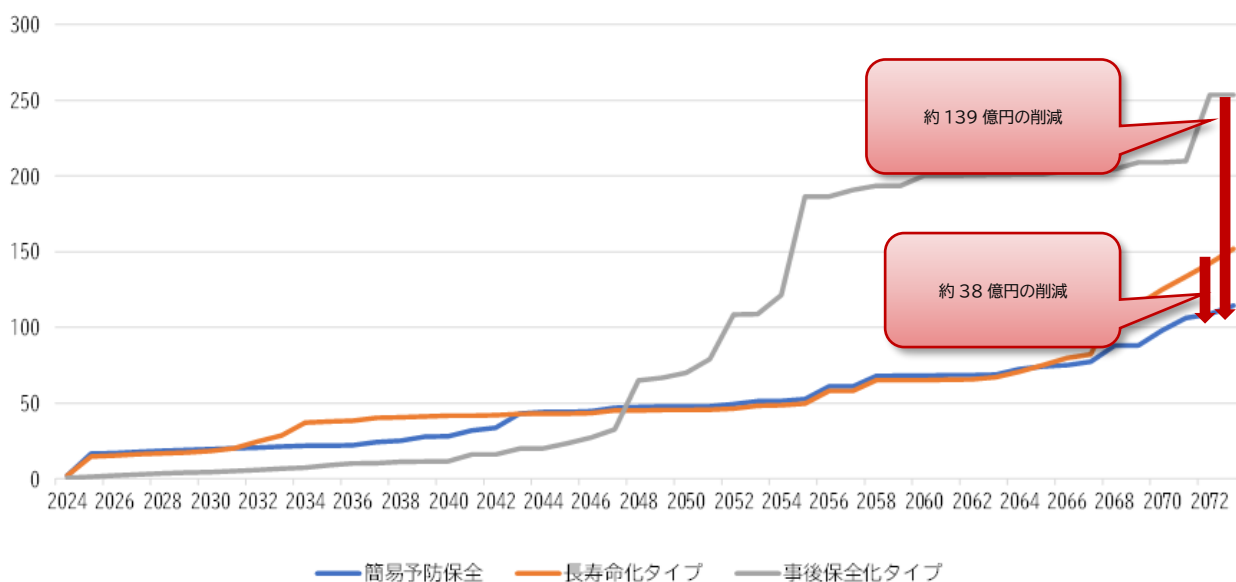
(2)橋梁

須坂市橋梁長寿命化修繕計画（2018年度策定、2023年度改訂）では、将来増大する維持管理経費に対し、今後50年間の事業費の試算を行っています。

試算では従来の事後保全タイプでは約253億円、長寿命化タイプでは約152億円となります。更に簡易予防保全[※]を着実に実施した場合の効果^{*}を算出した結果、事業費が約114億円となり、長寿命化タイプより約25%（約38億円）の費用削減が期待されます。

（億円）

累計費用の比較



（出典：須坂市橋梁長寿命化修繕計画）

※簡易予防保全：日常点検によって、5年に1度の定期点検を補完し、橋梁の不具合や劣化につながるような漏水などを早期発見し、発見した劣化要因に対して簡易的な予防保全を行うこと

(3)上水道

須坂市水道事業経営戦略（2024 年度策定）による試算では、今後多額の建設改良費^{※5}が見込まれています。須坂市水道事業の健全経営を維持していくためには、「“将来更新投資の財源確保”、“投資の効率化”など、アセットマネジメント^{※6}に従い長期展望に立った事業経営に取り組む必要があります。」と総括されています。

(4)下水道

持続可能な下水道事業の実現を目的に、既設管路施設について長期的な改築事業費、リスク評価に基づく効果的な点検・調査計画を定めることを目的として、2024（令和6）年度に「須坂市下水道施設ストックマネジメント計画」を策定しました。

点検・調査結果に基づき、下水道施設の劣化状況を明確にし、緊急度の高い施設から一定量の改築を行うことにより更新費用の平準化を図ります。これにより劣化管残存率を勘案した結果、今後 100 年間について約 5.1 億円/年と試算しました。

※5 建設改良費：固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。

※6 水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。

1. 全体方針

公共施設等だけを考えた「部分最適化」ではなく、
須坂市のまちづくりを考えた「全体最適化」に取り組む

- (1) 公共施設等の総量縮減のみを考えた「部分最適化」による財政健全化を図るのではなく、須坂市の施策全体を捉えた収入増加と支出削減に努める中で、公共施設の総量縮減も考え、施設の利活用や維持管理も含めた「全体最適化」の視点での財政健全化に努めます。
- (2) 真に必要と判断した施設・事業については、市の負担を最小限に抑えるため、「有利な市債」や国や県の補助事業、支援制度を活用します。
- (3) 限られた財源の中での施策推進のために、「自助・共助・公助」を常に考え、市民の皆さんも共に須坂市全体での行政運営を進めます。
- (4) まちづくりを考えた「全体最適化」に取り組む際には、行政だけで考え対応するのではなく、市民の皆さんをはじめ、産業、教育、金融、自治会組織、ボランティア、NPO法人など、多様な主体との協働による「全体最適化」に取り組めます。
- (5) 総量削減目標の設定

「第4章 (2)更新費用の推計 (P12)」の更新等費用の試算結果から、今後35年間で見込まれる施設全体の更新等費用は、耐用年数経過時での単純更新した場合で約1,550.8億円(約44.3億円/年)、長寿命化対策等を実施した場合においても約1,138.2億円(約32.5億円/年)であり、公共施設の整備に充当可能な財源である約15.0億円/年に対して約17.5億円/年が不足し、大きく乖離しています。

また、維持管理経費においても直近3か年の約39.9億円を毎年支出することは不可能です。

学校教育系施設と子育て支援施設を除いた場合では、今後 35 年間で見込まれる更新等費用は、耐用年数経過時での単純更新した場合で約 817.3 億円（約 23.4 億円／年）、長寿命化対策等を実施した場合においても約 590.9 億円（約 16.9 億円／年）であり、公共施設の整備に充当可能な財源である約 7.5 億円／年に対して約 9.4 億円／年が不足しています。

また、維持管理経費においても直近 3 か年の約 15.8 億円を毎年支出することは施設全体の場合同様に不可能です。

教育や福祉といった市民サービス全体の中で公共施設に投資できる財源は限られており、財政状況や施設の安全性を考慮すると、既存施設を現状のまま維持することは不可能です。

このようなことから、将来に過度に負担を残さないよう、不足する財源を公共施設の保有総量の縮減と維持管理運営経費の削減によって賄うこととし、必要となる削減目標を設定します。

① 条件

学校教育系施設と子育て支援施設は、適正配置に向けた慎重な検討が必要なため、除いて算定します。

公共施設の更新等費用の不足を解消するために必要な延床面積の削減率を求め、数値目標とします。

充当可能財源の 7.5 億円／年とするには、44.38%の削減が必要となりますが、延床面積の削減に伴う維持管理経費の減少分を、施設更新等費用の差額分に充当するものとし、計算します

② 数値目標

2060 年までに延床面積の削減率を 28.75%と目標を設定します。

| | 現況 | 2060 年目標 | 35 年間削減 | 1 年あたり削減 |
|------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 延床面積 | 約 114,247 m ² | 約 81,401 m ² | 約 32,846 m ² | 約 939 m ² |

※数値目標の計算方法は、資料 P31 をご覧ください。

1. 公共施設等

(1)基本方針

「新しくつくる」から「賢くつかう」へ

- 「市民負担の少ない施設」としての有効活用
 - ◇ 民間で担える事業か行政で行わなければならない事業かを見直し、民間で担える事業については、民間への譲渡または委託、指定管理など民間のノウハウを生かした運営を検討する
 - ◇ 常に収支を念頭に置き、今ある施設で収入を生む方法を考え、最大限活用する
 - ◇ 今ある施設の共同利用や複合機能化も検討し、機能の相乗的な活用を図る
 - ◇ 近隣自治体をはじめ、他自治体との公共施設の共同利用も視野に入れた、施設活用を検討する
- 身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新
 - ◇ 建設後の維持管理費用を念頭に、必要以上に費用をかけた建設は行わない
 - ◇ 建替えにあたっては単独機能ではなく、複合機能施設を検討し、新たに土地を取得しない
 - ◇ 建替えを検討する際には、事業自体の必要性を再検討し、施設払い下げや更地にして土地売却なども検討する
- 小中一貫教育を進めるための新しい学校づくり
 - ◇ 「自分らしく未来を拓いていく子ども」をめざし、小学校と中学校が一体となり、小中一貫教育を行う学園の開校に向け検討する

(2)実施方針

① 施設存続を検討する際の視点

- ・人間生活の視点（使う人の意識、利用実態や状況）、経営資源の視点（人口減少、税収減、施設収支）から、まちとしての必要性・妥当性を考える。
- ・ハードの視点（建築要件や施設機能からの過不足分析）から必要なインフラや施設等を厳選し、長寿命化、統廃合を考える。

② 点検・診断

- ・職員自らが点検調査を行い、状況を把握し、維持管理に反映させる。
- ・専門的視点を要する施設については、民間委託などにより調査を行う。

③ 維持管理・更新

- ・損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に点検整備等を行う「予防保全型」へと転換し、計画的に保全を図る。
- ・公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積する。
- ・維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度やPFIなど官民連携（PPP）の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進め、コストの縮減と質の高い施設管理を目指す。また、公共施設等の維持管理の担い手としての市民等との協働を推進する。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進める。

④ 安全確保・危険除去

- ・点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先する。
- ・高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、もしくは中長期的な供用停止により対応する。
- ・高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後とも利用見込みのないものについては、売却による民間での処理や「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等により、速やかな除去に努める。

⑤ 耐震化

- ・須崎市耐震改修促進計画(2008年3月策定、2026年3月改訂)に基づき、防災対策上で重要な拠点となる災害拠点施設及び特定既存耐震不適格建築物（建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条の規定による建築物）のうち、旧耐震基準に満たないものの耐震化を進めています。
- ・市有施設のうち災害拠点施設等（市営住宅を除く。以下同じ。）は141棟あり、1981年5月以前に建てられたものが63棟（構成比44.7%）で、そのうち耐震性を有するもの又は耐震性を有すると推測されるものは60棟で、1981年6月以降に建てられた78棟を加えた138棟が耐震性を有していると考えられ、2026年3月時点での耐震化率は97.9%となります。

⑥ 長寿命化

- ・今後も継続して保有する公共施設等は、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進める。
- ・長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化等、計画的な維持管理を推進することで、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストの削減に努める。
- ・更新時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図る。

⑦ ユニバーサルデザイン

- ・今後も継続して保有する公共施設等の大規模改修・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を検討する。

⑧ 地球温暖化防止（ゼロカーボン^{※8}）

- ・須坂市地球温暖化防止実行計画^{※9}における公共施設等の関連施策「市役所等でのCOOL CHOICE（クールチョイス）^{※10}の実施」、「公共施設や避難拠点等への防災・減災力の強化にもつなげる再生エネルギー設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入」などによる地球温暖化防止に寄与する取組みを推進します。

⑨ 統合・廃止

- ・施設についての設置目的、設備・機能、管理形態、利用状況、劣化状況などの視点から、施設の今後のあり方や方針を検討し、以下の統廃合等の判断を行う。
 - ◇ 縮減（廃止、休止、機能縮小）
 - ◇ 再編（統合、複合化、分散化、集約化）
 - ◇ 改善（運営の効率化、長寿命化、機能移転）
 - ◇ 利活用（用途変更、民間活用、跡地活用）

※8 企業や家庭から排出されるCO₂などの温室効果ガス（カーボン）を削減し、削減しきれない排出量を森林の吸収分と相殺して、実質的に排出量を0（ゼロ）にすること。須坂市を含む、長野地域連携中枢都市圏（長野地域の9市町村）は2050年における二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す目標に向けて、2022年2月14日に「2050年ゼロカーボン宣言」を発出しています。

※9 市域全体で温室効果ガス排出量の削減をめざすべく定められた計画

※10 温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す新しい国民運動のことで、クールビズやウォームビズ、最新省エネ家電への買い替え行動などを指します。

⑩ 広域連携

- ・連携中枢都市圏構想^{※11}を推進するにあたり、広域的な職員研修を実施することにより担当職員の技術力向上をすすめ、施設の共同利用などについても検討する。

⑪ 取組体制

- ・地方公会計システム及び固定資産台帳等を活用し、公共施設ごとに、基礎情報、維持管理費、利用状況等のデータを整理した公共施設カルテにより施設情報を一元的に把握、管理し、経営的視点や最適性の観点から公共施設マネジメントを推進します。
- ・全庁横断的な組織を積極的に活用し、今後の取り組み等について検討します。
- ・すべての職員が、公共施設等に関する維持管理や利活用等に関するマネジメントの目的や意義を理解し、行政サービスの向上のため創意工夫に努め、実践していきます。
- ・PDCAサイクルを継続的に回し、計画を推進します。
 - ①Plan（計画策定、更新）→②Do（実施）→③Check（現状把握、分析）→④Action（課題検討、改善）→①へ

※11 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（長野市）が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。

2. 社会基盤（インフラ）施設

(1)基本方針

- 中長期的な維持管理費の全体最適化
 - ◇ 計画的かつ効率的な改修、更新を行い、長寿命化を図る
 - ◇ 新規整備を抑え、中長期的な視点でのコスト縮減につなげる
- 市民ニーズへの対応の全体最適化
 - ◇ 市民にとって本当に必要な社会基盤施設の機能を確保し、ニーズに対応する
- 管理水準の全体最適化
 - ◇ 社会基盤施設の状況、財政状況等を総合的に判断した維持管理水準に沿って、施設の長寿命化を図る

(2)実施方針

① 点検・診断等

【道路】

- ・日々の管理について、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を実施し、情報を集積・蓄積する。
- ・蓄積情報を今後策定する長寿命化計画に反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かす。

【橋梁】

- ・「橋梁簡易点検マニュアル」に準じた5年ごとの点検及び日常点検により健全度の把握を行い、点検結果を今後更新する長寿命化計画に反映する。
- ・橋梁の対策区分の管理水準を設定し、優先度を評価した上で、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本とし、事後保全型の修繕も効果的に使い分け、長寿命化を図る。

【上下水道】

- ・市民生活に直結する重要なインフラであるため、施設設備の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断等を実施し情報を集積・蓄積し、今後策定するアセットマネジメントに反映し、充実を図る。
- ・蓄積情報を維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活用する。

② 安全性の確保及び維持管理・補修・大規模改修・更新等

【道路】

- ・壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」管理を行いトータルコストの縮減に努め、道路利用者の安全確保等に努める。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・施設台帳等のデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進める。
- ・維持管理・運営費の見直しによる財源を充当する等、保全費用の確保を図る。
- ・中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、安心安全、バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進する。
- ・民間活力を施設の整備や管理に導入も検討し、効率的な施設維持に努める。
- ・「手作り普請協働事業」などにより市民の皆さんとともに、道路の維持管理、整備等をすすめる。

【橋梁】

- ・日常点検（道路パトロール）による異常の早期発見に努めるとともに、定期的な清掃によって劣化防止に努める。
- ・担当職員は橋梁点検や修繕方法の知識や見識を深める。
- ・予防的な修繕を行うことによって、対象橋梁の長寿命化を図り全体的な修繕・架替えに係る費用の縮減を行う。

- ・対象外の橋梁に対しても予防的な修繕を行なうよう道路パトロールの結果を反映させる。

【上下水道】

- ・重要施設への給水の確保に努め、水道施設の定期的な維持管理、施設台帳等のICT化を進め、中長期的視点でコスト縮減、民間活力による整備管理を推進する。
- ・水道施設は中長期的な利用停止は難しく、災害時に市民へ与える影響が大きい。そのため重要施設への給水を確保・早期復旧のための耐震化等を推進し、安定した水運用を行う。
- ・水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、適切な施設管理を行う。
- ・下水道施設は日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼすことから、事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能を確保する。

③ 長寿命化の推進

【道路】

- ・計画的かつ効率的に改修・更新し、予防保全による長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努める。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準を見直す。
- ・道路施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進する。

【橋梁】

- ・従来の事後的な維持管理を改め、予防的な修繕を実施することで、橋梁の長寿命化が図られコスト縮減に努める。
- ・橋梁点検によって現状を把握しながら適切な時期に適切な修繕工事を実施することで、橋梁の安全性が確保され、道路の機能が将来にわたって維持する。

- ・管理橋梁全体の状態を把握した上で修繕計画を策定することにより、予算配分の平準化や架替えピークを平準化させる。

【上下水道】

- ・定期的な点検のもと、小規模な修繕により施設の延命化を計り保全費用の平準化、ライフサイクルコストの縮減に努める。
- ・上下水道施設の特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進する。
- ・水道施設は水需要の長期的な動向を踏まえ、安全な飲料水の提供を継続するため、下水道施設は衛生面や浸水対策面等、市民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施する。
- ・水道施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努める。
- ・下水道施設はストックマネジメント計画に定めた、費用・リスク・執行体制・事業開始 100 年後の劣化管残存率を総合的に勘案し、最適な改築シナリオを推進する。

④ 取組体制

- ・定期的に部署横断的フィールドワークを行い、現場での実態把握、担当以外の職員からの客観的視点を活用し、適正管理に活用する。
- ・社会基盤施設担当職員同士の情報共有をすすめるほか、庁内職員対象のみならず、連携中枢都市圏構想を推進するにあたり広域的な職員研修を実施することにより担当職員の技術力向上をすすめる。

第7章 施設マネジメントに関する取組み状況

1. 過去に行った対策の実績

(1) 計画の策定

| 年度 | 計画名 |
|--------|---|
| 2008年度 | 須坂市耐震改修促進計画 |
| 2013年度 | 須坂市公営住宅等長寿命化計画 須坂市公共施設白書 |
| 2015年度 | 須坂市公共施設等総合管理計画 |
| 2016年度 | 須坂市下水道事業経営戦略 |
| 2017年度 | 須坂市水道ビジョン 須坂市水道事業アセットマネジメント計画 須坂市公共施設等個別施設計画 須坂市舗装長寿命化修繕計画 |
| 2018年度 | 須坂市橋梁長寿命化修繕計画 臥竜公園竜ヶ池周辺施設長寿命化計画 |
| 2019年度 | 須坂市学校施設長寿命化計画 須坂市水道事業経営戦略 |
| 2024年度 | 須坂市下水道ストックマネジメント計画 |

(2) 主な実績【2010年以降】

| 種別 | 施設等 | 実施年度 |
|----|-------------------|----------|
| 譲渡 | 松川町旧児童クラブ（地元区へ） | 2011年度 |
| | 明德町集会場（地元区へ） | 2015年度 |
| | 二睦町公会堂・卓球場（地元区へ） | 2016年度 |
| | 峰の原除雪機格納庫車庫（仁礼会へ） | 2022年度 |
| 売却 | 旧寿楽園跡地 | 2013年度 |
| | 旧井上保育園跡地 | 2015年度 |
| | 旧東保育園跡地 | 2019年度 |
| | 旧仁礼児童クラブ（土地・建物） | 2019年度 |
| | 旧春木町教員住宅（土地・建物） | 2020年度 |
| | 旧市営住宅跡地 | 2013年度など |
| 貸付 | しらふじ | 2019年度 |
| 統合 | 仁礼保育園（夏端・仁礼） | 2012年度 |

| | | |
|-------|--------------------------|--------|
| 縮小 | 清掃センター（ゴミ処理広域化により不燃物のみへ） | 2019年度 |
| 廃止 | 須坂南保育園（さかた山 風の子保育園にて民営化） | 2010年度 |
| | 福祉企業センター | 2012年度 |
| | 本郷人権ふれあいセンター | 2020年度 |
| | 米持マレットゴルフ場（地元区へ用地返還） | 2023年度 |
| | 農業集落排水処理施設高甫処理場 | 2023年度 |
| | 技術情報センター | 2025年度 |
| | 福島人権ふれあいセンター | 2025年度 |
| | 塩野ふれあい広場 | 2025年度 |
| | 卓球場 | 2025年度 |
| | 日野地域公民館 屋外コート | 2025年度 |
| PFI方式 | 学校給食センター（※実施年度は給食提供開始年度） | 2021年度 |

(3) 指定管理者導入施設

| 導入年度 | 施設名 |
|-------------------|-------------------------------------|
| 2004年度 | 峰の原高原クロスカントリーコース |
| 2005年度 | ディサービスセンター すえひろ |
| | 老人福祉センター くつろぎ荘（2026年度より直営管理） |
| | 福祉ボランティアセンター |
| | 屋内ゲートボール場 ふれあい |
| | ぶどうの家 |
| | 福祉会館 |
| | 福島人権ふれあいセンター（2025年度廃止） |
| | 二睦学習センター |
| | 本郷学習センター（2016年度より直営管理） |
| | 本郷人権ふれあいセンター（2016年度より直営管理、2020年度廃止） |
| | 豊丘活性化施設そのさとホール |
| | 米子農村公園 |
| | 塩野ふれあい広場（2025年度廃止） |
| | そのさと有機センター |
| | 勤労者研修センター |
| | シルキーホール（2026年度より直営管理） |
| 市営駐車場 | |
| ふれあい健康センター（湯っ蔵んど） | |
| 2007年度 | 須坂ひだまり作業所 |

| | |
|---------|------------------------------------|
| 2009 年度 | 須坂市文化会館（メセナホール） |
| | 須坂版画美術館・平塚運一版画美術館 |
| | 岡信孝コレクション須坂クラシック美術館(2026 年度より直営管理) |
| | 小池千枝コレクション世界の民俗人形博物館 |
| | 歴史的建物園 |
| | 笠鉾会館ドリームホール（2021 年度より直営管理） |
| | 蔵のまち観光交流センター |
| 2010 年度 | 技術情報センター（2025 年度廃止） |
| 2015 年度 | 勤労青少年ホーム創造の家 |
| 2016 年度 | 旧小田切家住宅（2026 年度より直営管理） |
| 2019 年度 | 市営住宅 |
| 2020 年度 | 東部・南部・北部児童センター、地域児童クラブ（8 か所） |
| 2021 年度 | 豊洲防災コミュニティセンター |
| 2022 年度 | 子育て就労総合支援センター |
| | 賑わい創出拠点やまじゅう |
| 2023 年度 | イベント広場 |

改訂履歴

| 版 | 発行日 | 内容 |
|----------|-------------|--------------------------|
| 初版 | 2016 年 3 月 | 策定 |
| 2022 年度版 | 2022 年 3 月 | 国の策定指針改訂に伴う見直しおよびデータ時点修正 |
| 2023 年度版 | 2023 年 8 月 | 2022 年度実績等反映（第 7 章） |
| 2024 年度版 | 2024 年 12 月 | 2023 年度実績等反映 |
| 2025 年度版 | 2026 年 3 月 | データ更新及び削減目標設定等追加 |

資料

1 更新単価の試算

公共施設等更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団が総務省監修により2012年に作成)において設定されている更新単価に下記の各種参考指数等を参考に1.5を乗じた金額とします。

| 施設類型 | 参考(試算ソフト単価) | | 更新単価 | |
|------------|-------------|-------|------|-------|
| | 建替え | 大規模改修 | 建替え | 大規模改修 |
| 市民文化系施設 | 400 | 250 | 600 | 375 |
| 社会教育系施設 | 400 | 250 | 600 | 375 |
| スポーツ・観光系施設 | 360 | 200 | 540 | 300 |
| 産業系施設 | 400 | 250 | 600 | 375 |
| 学校教育系施設 | 330 | 170 | 495 | 255 |
| 子育て支援施設 | 330 | 170 | 495 | 255 |
| 保健・福祉施設 | 360 | 200 | 540 | 300 |
| 行政系施設 | 400 | 250 | 600 | 375 |
| 消防施設 | 400 | 250 | 600 | 375 |
| 公園(建物部分) | 330 | 170 | 495 | 255 |
| 公営住宅 | 280 | 170 | 420 | 255 |
| 供給処理施設 | 360 | 200 | 540 | 300 |
| その他 | 360 | 200 | 540 | 300 |



参考指数

- ア 建築工事費デフレーター(国土交通省)
基準時点 2015年100 ⇒ 比較時点 2024年(暫定) 128.9
- イ 建設物価建築費指数(一般財団法人 建設物価調査会)
基準時点 2015年100 ⇒ 比較時点 2025年10月 140.8(集合住宅RC造)
- ウ 全国消費者物価指数(総務省統計局)
基準時点 2020年100 ⇒ 比較時点 2025年9月 112
- エ 公共工事設計労務単価(国土交通省)
基準時点 2021年100 ⇒ 比較時点 2026年2月 124.1(単純平均値)
- オ 主要資材動向(東京)最新市況動向(一般財団法人 建設物価調査会)
基準時点 2023年2月100 ⇒ 比較時点 2025年10月 137.4

2 数値目標の計算方法

(1) 延床面積の削減率と更新等費用(年平均)との関係の考え方

延床面積削減率0% のとき(全て更新の場合) = 更新等費用全額/年

延床面積削減率 100%のとき(全て廃止の場合) = 更新等費用0円/年

須坂市における学校教育系施設と子育て支援施設を除いた長寿命化対策等を実施した場合

延床面積 114,247 m² 更新費用等約 16.9 億円/年 充当可能財源 7.5 億円/年

床面積削減率0% のとき (全て更新の場合) = 16.9 億円/年

延床面積削減率 100%のとき (全て廃止の場合) = 0円/年

※延床面積削減率 1% = 1,690 万円/年となります

(2) 計算式

延床面積削減率を $x(\%)$ として考えると

$$\boxed{\text{更新費用推計額}} - \boxed{\text{充当可能財源}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{更新費用削減額} \\ (\text{更新費用推計額} \div 100 \times x) \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{維持管理経費削減額} \\ (\text{維持管理経費額} \div 100 \times x) \end{array}}$$

(3) 須坂市推計

更新費用推計額は 16.9 億円/年、維持管理経費は 15.8 億円/年、

充当可能財源は 7.5 億円/年で仮設定

$$16.9 - 7.5 = 0.169x + 0.158x$$

$$x = 28.75\%$$

$$0.169 \times 28.75 = 4.86 \text{ 億円/年} \Rightarrow \text{更新費用の削減額}$$

$$0.158 \times 28.75 = 4.54 \text{ 億円/年} \Rightarrow \text{維持管理経費の削減額}$$

| | | |
|---------------------|---------------------|----------------------|
| 更新費用推計額 16.9 億円 | | |
| 更新費用充当可能額 7.5 億円 | 差額 9.4 億円 | |
| | 更新費用の削減額 4.86 億円 | 維持管理費の削減額 4.54 億円 |

3 過去 10 年間の公共建築物にかかる投資的経費(更新費用)の推移

過去 10 年間の投資的経費(更新費用)は、約 34.8 億円であり、そのうち公共施設に係る費用は 2020 年度の学校給食センター建設等に伴う増大もありますが、平均で約 18.9 億円となっています

(単位:千円)

| | | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 |
|--------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 投資的経費 (普通建設事業費) | | 2,494,678 | 2,539,375 | 2,381,348 | 1,788,339 | 3,154,391 |
| 内 訳 | 公共施設 | 1,663,413 | 1,240,207 | 1,316,373 | 1,094,836 | 1,899,810 |
| | 道路及び橋りょう | 670,008 | 573,372 | 480,973 | 364,917 | 402,401 |
| | 用地取得 | 21,389 | 67,214 | 88,424 | 13,790 | 8,612 |
| | その他 | 139,868 | 658,582 | 495,578 | 314,796 | 843,568 |

| | | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 10 年平均 |
|--------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 投資的経費 (普通建設事業費) | | 6,863,534 | 5,882,118 | 4,207,360 | 3,094,814 | 2,940,239 | 3,482,701 |
| 内 訳 | 公共施設 | 4,602,264 | 3,078,188 | 1,052,667 | 1,245,606 | 1,174,870 | 1,898,856 |
| | 道路及び橋りょう | 641,049 | 2,119,724 | 2,738,611 | 1,359,156 | 1,360,554 | 1,009,254 |
| | 用地取得 | 125,858 | 95,299 | 2,457 | 23,031 | 10,799 | 88,815 |
| | その他 | 1,494,363 | 588,907 | 413,625 | 467,021 | 394,016 | 485,146 |

須坂市公共施設等総合管理計画

須坂市総務部総務課・財政課

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1

T E L : 026-248-9000

F A X : 026-246-0750

e-mail : soumu@city.suzaka.nagano.jp

zaisei@city.suzaka.nagano.jp
